

1 大府市社会体育施設または大府市学校体育施設を利用される方へ

大府市社会体育施設または大府市学校体育施設を利用される団体やグループの方は、団体登録をする必要があります。(団体登録についてはP 2とP 8をご覧ください。)

団体登録の手続きは、大府市民体育館または大府体育センター内受付窓口にある所定の登録申請書に、責任者及び団体の構成員を記入し受付窓口にご提出してください。ただし、大府市学校体育施設の登録手続きは、大府市民体育館のみとなります。

また、個人で大府市社会体育施設を利用する方は、予約をすることはできません。団体予約されていない時間帯に個人で利用できます。その他、種目別に一般開放をしている時間帯もあります。(個人利用と一般開放利用についてはP 3をご覧ください。)

詳細は、スポーツ推進課または大府市民体育館窓口へお問い合わせください。

《社会体育施設》

★マークの施設は知多5市5町広域利用施設

【インターネット予約】

- ★大府市民体育館 大府市横根町平地 1 9 1
- ★大府体育センター // 長草町車池 1 6 の 2 1
- ★横根グラウンド // 横根町平地 1 の 3
- 市営グラウンド // 長草町車池 1 1
- 横根多目的グラウンド // 横根町平地 2 1 1
- 吉田多目的グラウンド // 吉川町三丁目 1 6 7
- 米田多目的グラウンド // 米田町五丁目 1 8
- 石ヶ瀬多目的グラウンド // 森岡町二丁目 5 8
- ★大府市営テニスコート // 長草町車池 1 6 の 2 4
- 東新テニスコート // 東新町三丁目 1 の 9
- ★横根フットサルコート // 横根町平地 2 6 9

【インターネット予約以外】

- 桜木多目的広場 大府市桜木町四丁目 2 (桜木多目的広場利用予約できません。)
- 長草多目的広場 // 明成町二丁目 6 1 (長草公民館で利用予約をしてください。)

《学校体育施設》

【大府市民体育館窓口予約】

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 大府小学校 (グラウンド・体育館) | 大府市桃山町五丁目 4 4 |
| 大東小学校 (//) | // 大東町二丁目 6 1 |
| 神田小学校 (//) | // 神田町三丁目 1 3 5 |
| 北山小学校 (//) | // 北山町三丁目 1 2 0 |
| 東山小学校 (//) | // 長根町三丁目 1 1 1 |
| 共和西小学校 (//) | // 共西町一丁目 2 9 |
| 共長小学校 (//) | // 共和町六丁目 1 4 0 |
| 吉田小学校 (//) | // 吉田町四丁目 3 3 |
| 石ヶ瀬小学校 (//) | // 江端町六丁目 9 9 |
| 大府中学校 (グラウンド・体育館・武道場) | // 桃山町三丁目 2 1 6 |
| 大府西中学校 (体育館・武道場) | // 長草町車池 1 1 |
| 大府南中学校 (//) | // 馬池町三丁目 2 1 |
| 大府北中学校 (//) | // 東新町三丁目 3 の 1 |
| 大府高等学校 (第2グラウンド) | // 月見町六丁目 1 8 0 |
| 桃陵高等学校 (グラウンド・テニスコート) | // 中央町五丁目 1 5 |
| 大府東高等学校 (グラウンド) | // 横根町膝折 1 の 4 |

※大東小学校はスポーツ推進課承認団体のみ利用

2 大府市社会体育施設を利用するための団体登録について

大府市社会体育施設を利用するためには、以下の人数で団体を構成し、団体登録をする必要があります。団体登録手続きは、大府市民体育館または大府体育センターにある所定の申請書に、責任者及び団体の構成員を記入し、大府市民体育館または大府体育センター受付窓口へ提出していただきます。登録手続きが完了しましたら大府市社会体育施設の利用や施設予約をすることができます。

(この団体登録では、大府市学校開放施設の利用はできません。)

※団体登録は2年毎に更新手続きが必要となります。

(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

○大府市民体育館利用の場合

10名以上の登録が必要です。

○大府体育センター利用の場合

10名以上で過半数が知多5市5町(大府・半田・常滑・東海・知多・阿久比・東浦・南知多・美浜・武豊)在住、在勤、在学者の登録が必要です。

○テニスコート利用の場合

5名(家族の場合は2名)以上で市内在住、在勤、在学者の登録が必要です。

○屋外施設(各グラウンド)利用の場合

10名以上で市内在住、在勤、在学者の登録が必要です。

※大府市民体育館、大府体育センター、横根グラウンド、大府市営テニスコート、横根フットサルコートは、知多5市5町広域利用施設の登録ができます。広域利用施設の登録ができる市町は、知多5市5町の在住、在勤、在学者の方です。

※詳細は、大府市民体育館または大府体育センター受付窓口にてご確認ください。

3 大府市社会体育施設の利用予約方法について(登録団体のみ)

大府市社会体育施設の予約方法は、パソコンやスマートフォン等のインターネットから[あいち共同利用型施設予約システム](#)を利用します。

□対象施設

大府市民体育館、大府体育センター、横根グラウンド、横根多目的グラウンド、市営グラウンド、大府市営テニスコート、東新テニスコート、横根フットサルコート、吉田多目的グラウンド、米田多目的グラウンド、石ヶ瀬多目的グラウンド(ただし、市営グラウンドは土日・祝日のみ、各多目的グラウンドは日曜日(第3週を除く)に施設予約ができます。)

○抽選の申込み 利用月の3ヶ月前の14日から同月末日まで。

○抽選方法 施設予約システムにより自動抽選します。

○抽選結果の確認 利用日の2ヶ月前の5日10時から11日20時まで

(この期間に確認をし、本登録をしないと取り消しとなります。)

○その他 詳細は、登録時に施設予約システム簡易マニュアルをお渡しします。詳しくは、登録時に施設予約システム簡易マニュアルをお渡ししますのでご参照ください。

《大府市民体育館、大府体育センター》

申込みが無かった枠は、利用日の2ヶ月前の14日10時から4日前20時までインターネットから施設予約ができます。以後、施設予約はできません。

《グラウンド、テニスコート》

申込みが無かった枠は、利用日の2ヶ月前の14日10時から前日15時までインターネットから施設予約ができます。以後、グラウンドは大府市民体育館、テニスコートは大府体育センター受付窓口で施設予約ができます。

《利用予約申込みのキャンセルに対するペナルティについて》

利用日の7日前を過ぎてから2日前までの予約のキャンセル・・・1点
利用日の前日・当日の予約のキャンセル（連絡あり・なしを問わず）・・・2点
合計点数が2点になった時点で直近の施設予約システムによる体育施設の抽選申込みの受付を停止します。（1ヶ月間）

4 大府市社会体育施設の個人利用と一般開放利用について

《大府市社会体育施設の個人利用について》

- 大府市民体育館と大府体育センターを個人で利用する場合は、施設予約をすることができません。個人で利用される方は、当日各施設の受付窓口にて受付をしてください。（既に利用予約がある時間帯はご利用できません。）
- グラウンドとテニスコートは、個人で利用することができません。ただし、各多目的グラウンドは、日曜日（第3週を除く）以外は施設の一般開放をしていますので自由に利用することができます。（米田多目的グラウンドを除く）

《大府市社会体育施設の一般開放利用の開放日について》

- 各施設では、種目別に一般開放の日時を定めています。一般開放時には、団体登録をしていない方でも個人使用料のみで利用することができます。

○大府市民体育館

種 目	曜 日	時 間	備 考
バレーボール	毎週火曜日	18時～21時	メインアリーナ1/3面
バドミントン	毎週水曜日	17時15分～19時	メインアリーナ2/3面(小・中学生)
バドミントン	毎週水曜日	19時～21時	メインアリーナ2/3面(大人)
バスケットボール	毎週木曜日	18時～21時	メインアリーナ1/3面
卓球	毎週土曜日	18時～21時	第1サブアリーナ

○大府体育センター

種 目	曜 日	時 間	備 考
バドミントン	毎週金曜日	18時～21時	競技場全面
剣道	毎週土曜日	18時～21時	競技場半面

○大府市営テニスコート

種 目	曜 日	時 間	備 考
テニス・ソフトテニス	毎週土曜日	13時～18時	4面または8面
テニス・ソフトテニス	毎週日曜日	13時～18時	4面または8面

※補修工事や大会開催等のため、一般開放利用が中止になる場合があります。

5 大府市社会体育施設使用料について

●大府市民体育館

■ 専用使用料 競技場

施設区分 利用区分		メインアリーナ		第1サブ アリーナ	第2サブ アリーナ	弓道場	トレーニ ング室	
		全 面	1/3 面					
アマ チュ アス ポー ーツ	し ない 場 合 入 場 料 を 徴 収	午 前	4,850 円	1,610 円	1,830 円	1,080 円	460 円	1,390 円
		午 後	6,150 円	2,040 円	2,370 円	1,390 円	570 円	1,830 円
		夜 間	7,120 円	2,370 円	2,690 円	1,610 円	690 円	2,040 円
		昼 間	11,000 円	3,650 円	4,200 円	2,470 円	1,030 円	3,220 円
		全 日	18,120 円	6,020 円	6,890 円	4,080 円	1,720 円	5,260 円

■ 個人使用料

施設区分 利用区分	メイン アリーナ	第1サブ アリーナ	第2サブ アリーナ	弓道場	トレーニングルーム	
					1 回	月 額
小・中学生	50 円	50 円	50 円	50 円	—	—
高校生以上	100 円	100 円	100 円	100 円	210 円	2,100 円

■ 附属設備使用料（利用区分1回につき）

設 備 名	単位	使用料
バスケットボールゴール	1 組	210 円
バレーボール支柱・ネット	1 組	210 円
テニス支柱・ネット	1 組	210 円
バドミントン支柱・ネット	1 組	100 円
卓球台・ネット	1 組	100 円
審 判 台	1 台	50 円
的 わ く	1 個	50 円
簡易得点表示器	1 組	50 円
放送設備（放送室）	1 式	1,610 円
電光得点表示装置	1 式	1,080 円
携帯用放送設備	1 式	530 円
※ ロ ッ カ ー		50 円
床 シ ー ト	1 巻	100 円
仮設舞台設備	1 式	1,080 円
机	1 脚	50 円
椅 子	1 脚	30 円
跳 び 箱	1 組	210 円
マ ッ ト	1 枚	210 円

■ 会議室等の専用使用料

室名 区分	第1 定員 16	第2 定員 26	第3 定員 28	視聴覚室 定員 72
午 前	480 円	640 円	640 円	1,290 円
午 後	640 円	860 円	860 円	1,720 円
夜 間	480 円	640 円	640 円	1,290 円
昼 間	1,120 円	1,500 円	1,500 円	3,010 円
全 日	1,600 円	2,140 円	2,140 円	4,300 円

（空気調和設備を含む）

■ 空気調和設備（冷暖房設備）使用料

施設 区分	メインアリーナ	トレーニングルーム
冷 房	11,880 円	1,080 円
暖 房	14,040 円	1,290 円

（1時間当たり）

※ロッカーの使用料は平成30年5月22日から無料になります。

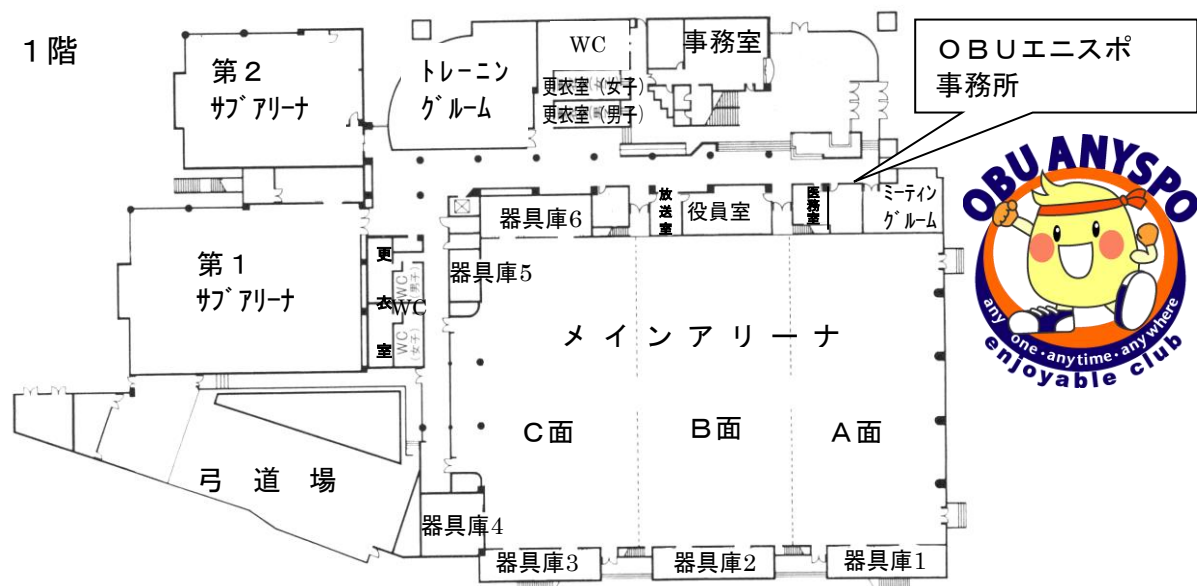
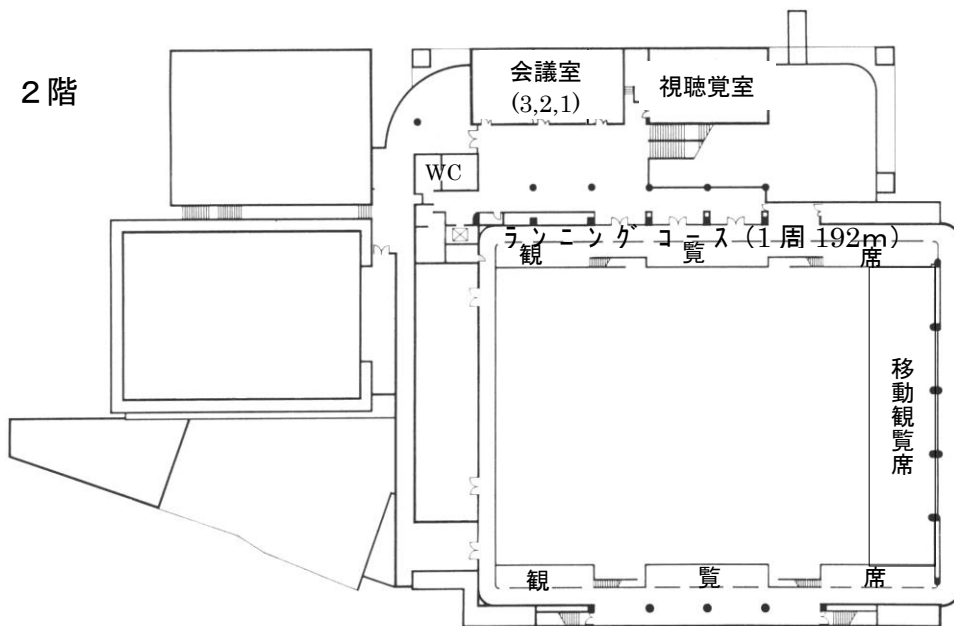
※机・椅子はあらかじめ設置してあるものは除きます。

※利用区分は、午前、午後、夜間をそれぞれ1回とし、全日は3回とします。

（ロッカーは除く）

《摘要》

1. 入場料を徴収する場合の競技場の各使用料は…… 2倍の額。この場合はメインアリーナは全面専用に限る。
2. 興業（営利、宣伝を目的）専用利用する場合は…… 1.2倍の額。
3. 5市5町（在住・在勤・在学）以外の者が過半数を占め専用利用のとき… 2倍の額。
4. 時間区分超過1時間につき、1時間当たりの額。
5. 準備等に利用する場合……半額。ただし興業は除く。
6. 4. 5の使用料の計算において100円未満の端数が生じたとき……100円。
7. アマチュアスポーツ、興業の目的以外に専用利用をする場合…… 4倍。



●大府体育センター

■ 専用使用料 競技場

利用区分 時間区分	専用利用 全 面	専用利用 半 面	個人利用	
			小中学生	高校生以上
午 前	1,830 円	915 円	50 円	100 円
午 後	2,370 円	1,185 円	50 円	100 円
夜 間	2,690 円	1,345 円	50 円	100 円
昼 間	4,200 円	2,100 円	100 円	200 円
全 日	6,890 円	3,445 円	150 円	300 円

■ 個人使用料

区 分	個人
小 中 学 生	50 円
高 校 生 以 上	100 円

■ 附属設備使用料

バスケットボールゴール	1 組	210 円
バレーボール支柱・ネット	1 組	210 円
バドミントン支柱・ネット	1 組	100 円
卓 球 台 ・ ネ ッ ト	1 組	100 円

●グラウンド・フットサルコート（多目的グラウンドを除く施設は要予約）

施 設	区 分	使 用 料
横 根 グ ラ ウ ン ド	1 時間まで	760 円
	1 時間を超過 30 分につき	380 円
横 根 グ ラ ウ ン ド 夜 間 照 明	1 時間まで	4,380 円
	1 時間を超過 30 分につき	2,190 円
横 根 フ ッ ト サ ル コ ー ト	1 時間	1,020 円
	1 時間を超過 30 分につき	510 円
横根・吉田・石ヶ瀬多目的 グ ラ ウ ン ド	日曜日のみ要予約（第3週を除く）	無 料
米 田 多 目 的 グ ラ ウ ン ド	要予約（第1、3、5週日曜日を除く）	無 料

●テニスコート（全施設要予約）

施 設	区 分	使 用 料
大府市営テニスコート	1 面（1 時間）	220 円
	1 時間を超過 30 分につき	110 円
大府市営テニスコート 夜 間 照 明	1 面につき	580 円
東 新 テ ニ ス コ ー ト		無 料

6 大府市社会体育施設一覧

施設名	種目	期間	時間	個人利用
大府市民体育館	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、テニス・ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、弓道、体操、フィットネス、レクスポーツ	通年	9時～21時	○
大府体育センター	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、卓球、柔道、剣道、フィットネス、レクスポーツ	通年	9時～21時	○
横根グラウンド	軟式野球、ソフトボール、サッカー、レクスポーツ	11月～4月	8時～18時	×
		5月～10月	6時～21時	
横根フットサルコート	フットサル、レクスポーツ	11月～4月	8時～18時	×
		5月～10月	6時～18時	
吉田多目的グラウンド	軟式野球（少年のみ）、ソフトボール、レクスポーツ	通年	8時～18時	○
横根多目的グラウンド	軟式野球（少年のみ）、ソフトボール、サッカー、レクスポーツ	11月～4月	8時～18時	○
		5月～10月	6時～18時	
石ヶ瀬多目的グラウンド	軟式野球、ソフトボール、サッカー、レクスポーツ	11月～4月	8時～18時	○
		5月～10月	6時～18時	
米田多目的グラウンド	軟式野球（少年のみ）、ソフトボール、レクスポーツ	11月～4月	8時～18時	×
		5月～10月	6時～18時	
桜木多目的広場	グラウンドゴルフ、ゲートボール			○
長草多目的広場	グラウンドゴルフ、ゲートボール			○
大府市営グラウンド	軟式野球、ソフトボール	土日祝	6時～18時	×
大府市営テニスコート	テニス、ソフトテニス	通年	9時～18時 19時～21時	×
東新テニスコート	テニス、ソフトテニス	通年	9時～17時	×

※本市の屋外社会体育施設は、開放時間よりも日没時間のほうが早い場合は、日没時間までの利用となります。（横根グラウンドは、5月から10月の期間は夜間照明施設を利用することができます。）

※横根グラウンドの夜間照明施設は、7月から9月の期間は21時30分まで利用できます。（1時間を基本とし、1時間経過後は30分ごとの利用です。）

※本市では、社会体育施設のグラウンドで硬式野球はできません。

※本市では、屋内社会体育施設でフットサルはできません。

※雨天等でグラウンドコンディションが不良の場合は利用しないでください。また、利用があやぶまれる場合は、利用時間前（夜間照明施設を利用される方は利用日の15時以降）に大府市民体育館（0562-47-0102）へ必ず確認してください。

※平成29年4月から二ツ池公園グラウンドの管理が緑花公園課に移管されたため、利用については、二ツ池セレクトナ事務所（0562-44-4531）にお問い合わせください。

7 大府市学校開放施設を利用するための団体登録について

大府市学校開放施設を利用するためには、市内在住、在勤、在学者が10名以上の団体を構成し、団体登録をする必要があります。団体登録の手続きは、大府市民体育館にある所定の申請書に、責任者及び団体の構成員を記入し、大府市民体育館受付窓口に出していただきます。登録手続きが完了しましたら一般利用団体として大府市学校開放施設を利用することができます。

(この団体登録では、大府市社会体育施設の利用はできません。)

※団体登録は2年毎に更新手続きが必要となります。

(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

《利用申請受付期間》

(グラウンド)

○承認団体 毎月1日から19日の期間に翌月分の利用申請を大府市民体育館受付窓口で受付します。

○一般利用団体 利用する月の前月20日(休館日の場合は翌日)の9時から利用日の4日前までの期間に利用申請を大府市民体育館窓口で受付します。

(体育館・武道場)

○定期利用団体 毎月16日から25日の期間に翌月分の利用申請を大府市民体育館受付窓口で受付します。

○一般利用団体 利用する月の前月26日(休館日の場合は翌日)の9時から利用日の4日前までの期間に利用申請を大府市民体育館窓口で受付します。

(夜間照明施設)

毎月第4土曜日の13時から利用日の当日までの期間に利用申請を大府市民体育館窓口で受付します。

※利用日の変更・取消については、大府市民体育館の受付窓口にて利用日の7日前までに変更または取消の手続きをしてください。

(期間を過ぎると利用日の変更・使用料金の還付はいたしません。)

8 大府市学校開放施設における利用日の手続について

大府南中学校は、体育館 1 階に管理指導員がいますので、体育館・武道場を利用する前に利用許可書を提示してください。

その他の学校の体育館、東山小学校と共長小学校のグラウンド及び桃陵高校テニスコートを利用する場合は、当日（早朝の場合は前日の午後）大府市民体育館受付窓口まで、鍵を取りに来てください。利用後はすみやかに鍵を返却してください。

なお、夜間利用の場合は翌日午前中までに大府市民体育館受付窓口鍵を返却してください。

※学校、市、コミュニティ等の行事で利用できない場合がありますのでご了承ください。

※第 3 月曜日（祝日に当たる場合はその翌日）は、大府市民体育館は休館です。利用団体は、前日に大府市民体育館受付窓口鍵を取りに来てください。

9 大府市学校開放施設使用料について

● 学校開放施設使用料

時間区分	施設区分	グラウンド テニスコート	体 育 館	武 道 場
	午 前	無 料		540 円
午 後			540 円	320 円
夜 間			540 円	320 円
昼 間			1,080 円	640 円
全 日			1,620 円	960 円

※グラウンドの夜間照明施設を利用する場合は、夜間照明施設使用料が別途必要となります。

● 夜間照明施設使用料

施 設	区 分	使 用 料
大府小学校 神田小学校 北山小学校 共長小学校 吉田小学校 石ヶ瀬小学校	1 時間まで	1,160 円
	1 時間を超過 30 分につき	580 円
大府中学校	1 時間まで	2,320 円
	1 時間を超過 30 分につき	1,160 円

10 大府市学校開放施設一覧

開放校名	場所	種 目	曜 日	時 間
大府小学校 神田小学校 北山小学校 共長小学校 吉田小学校 石ヶ瀬小学校	体育館	バドミントン、ミニバスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	平日	18時～21時
			土日祝日	9時～21時
	グラウンド	軟式野球(少年のみ)、ソフトボール、サッカー	土日祝日	6時～18時
			毎日 夜間	18時～21時
東山小学校 共和西小学校	体育館	バドミントン、ミニバスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	平日	18時～21時
	グラウンド	軟式野球(少年のみ)、ソフトボール、サッカー	土日祝日	9時～21時
大東小学校	体育館	バドミントン、ミニバスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	スポーツ推進課承認団体のみ利用	
	グラウンド	軟式野球(少年のみ)、ソフトボール、サッカー		
大府中学校	体育館	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	毎日	19時～21時
	グラウンド	軟式野球、ソフトボール、サッカー	毎日 夜間	19時～21時
	武道場	柔道、剣道、空手、合気道等	毎日	19時～21時
大府西中学校	体育館	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	毎日	19時～21時
	武道場	柔道、剣道、空手、合気道等	毎日	19時～21時
大府北中学校	体育館	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、卓球、レクスポーツ	毎日	19時～21時
	武道場	柔道、剣道、空手、合気道等	毎日	19時～21時
大府南中学校	体育館 メインアリーナ	バドミントン、バスケットボール、バレーボール、レクスポーツ	毎日	19時～21時
	体育館 サブアリーナ	バドミントン、レクスポーツ	毎日	19時～21時
	武道場	柔道、剣道、空手、合気道等	毎日	19時～21時
大府高校	第2グラウンド	ソフトボール、サッカー	日祝日	9時～16時
桃陵高校	テニスコート	テニス、ソフトテニス	日祝日	9時～16時
	グラウンド	軟式野球(少年)、ソフトボール	日祝日	13時～16時
大府東高校	グラウンド	軟式野球(少年)、ソフトボール、サッカー	学校より利用許可を受けた日時	

※毎月第3日曜日を除いた日曜日と第2、4土曜日の小学校グラウンドは午前中にスポーツ少年団が利用します。

※本市では、学校開放施設のグラウンドで硬式野球、体育館でフットサルはできません。

※各学校の夜間照明施設は、7月から9月の期間は21時30分までを利用できます。

(1時間を基本とし、1時間経過後は30分ごとの利用です。)

※平成30年4月から大府西中学校、大府北中学校の武道場の利用ができます。

1 1 大府市学校開放施設の利用における注意事項について

《学校開放施設利用心得》

- (1) 駐車は別紙案内図に示した駐車位置に必ず駐車すること。
- (2) 各学校体育施設には、別紙案内図に示した所から出入りすること。
- (3) 利用する時は、許可された利用時間を必ず守り、利用施設以外は絶対に立入らないこと。(トイレを利用する場合は定められた通路を通ること。)
- (4) 万一、利用者が建物及び備え付け備品を亡失または棄損したときは、スポーツ推進課または学校へすみやかに届け出ること。(損害を賠償していただきます。)
- (5) 施設の利用後は必ず清掃、整備を行うとともに、移動した備品等については必ず元の位置に戻すこと。
- (6) 利用施設に私物の備品を設置したり、特別室及び器具、備品等を利用する時は必ず学校側と事前協議のうえ、許可を得ること。
- (7) ゴミ等の後始末については、利用団体でゴミ入れを持参して必ず持ち帰ること。学校敷地内のゴミ入れ等には絶対に入れないこと。
- (8) 学校敷地内では、全面禁酒・禁煙を厳守すること。また、学校側の許可を受けた火気取り扱いについては万全を期すること。
- (9) 学校敷地内に、他人に危害を及ぼし、または迷惑となる物品・動物の類を携帯、あるいは帯同しないこと。
- (10) 利用者が子ども同伴の場合は、利用責任者が監督者を定め、子どもの監督にあたること。その他、管理上必要な指示に反する行為をしないこと。
- (11) 施設の利用は、終了時刻10分前までとし、残り時間で片付けと清掃をすること。利用者は申請した時間を厳守すること。

(グラウンド・テニスコートの利用について)

- (1) 用具(ベース、メジャー等)を利用する場合は、大府市民体育館窓口に出ること。
- (2) 雨天等でグラウンドコンディションが不良の場合は利用しないこと。また、利用があやぶまれる場合は、利用時間前(夜間照明施設を利用される方は利用日の15時以降)に大府市民体育館窓口(0562-47-0102)へ必ず確認すること。

(体育館・武道場の利用について)

- (1) 室内は土足厳禁のため床に砂をあげたり、傷をつけたりしないこと。
- (2) 室内において、椅子・机等を利用する時は取り扱いに気をつけ、床・建物等を傷めないよう十分に注意すること。
- (3) 2階の窓は勝手に開閉しないこと。ただし、多くの方が利用するときは換気に注意すること。
- (4) ドアの開閉は静かに行うこと。
- (5) 体育館入り口で必ず体育館用シューズに履き替えること。

- (6) 学校の許可なく体育館のステージやキャットウォーク（窓側上部の通路）へは上がらないこと。
- (7) 体育館内外の電気関係（スイッチ、コンセント、プレーヤー、アンプ等）や消火器及び消火施設は、必要な時以外は絶対に手をふれないこと。
- (8) 防球ネット・どん帳・暗幕類は特別な場合以外利用しないこと。

※上記の内容は、施設を利用するための最低限のマナーですので必ず守ってください。また、学校の施設を利用するため児童、生徒、学校に迷惑のかからないように注意してください。上記利用心得を守らない場合、利用の仕方や利用後の後始末の悪い場合は、定期利用団体、一般利用団体に関わらず、登録を取り消し、以後一切、施設の貸し出しはいたしません。定期利用団体の活動がされていないと見受けられる場合は、定期利用団体の許可を取り消す可能性があります。

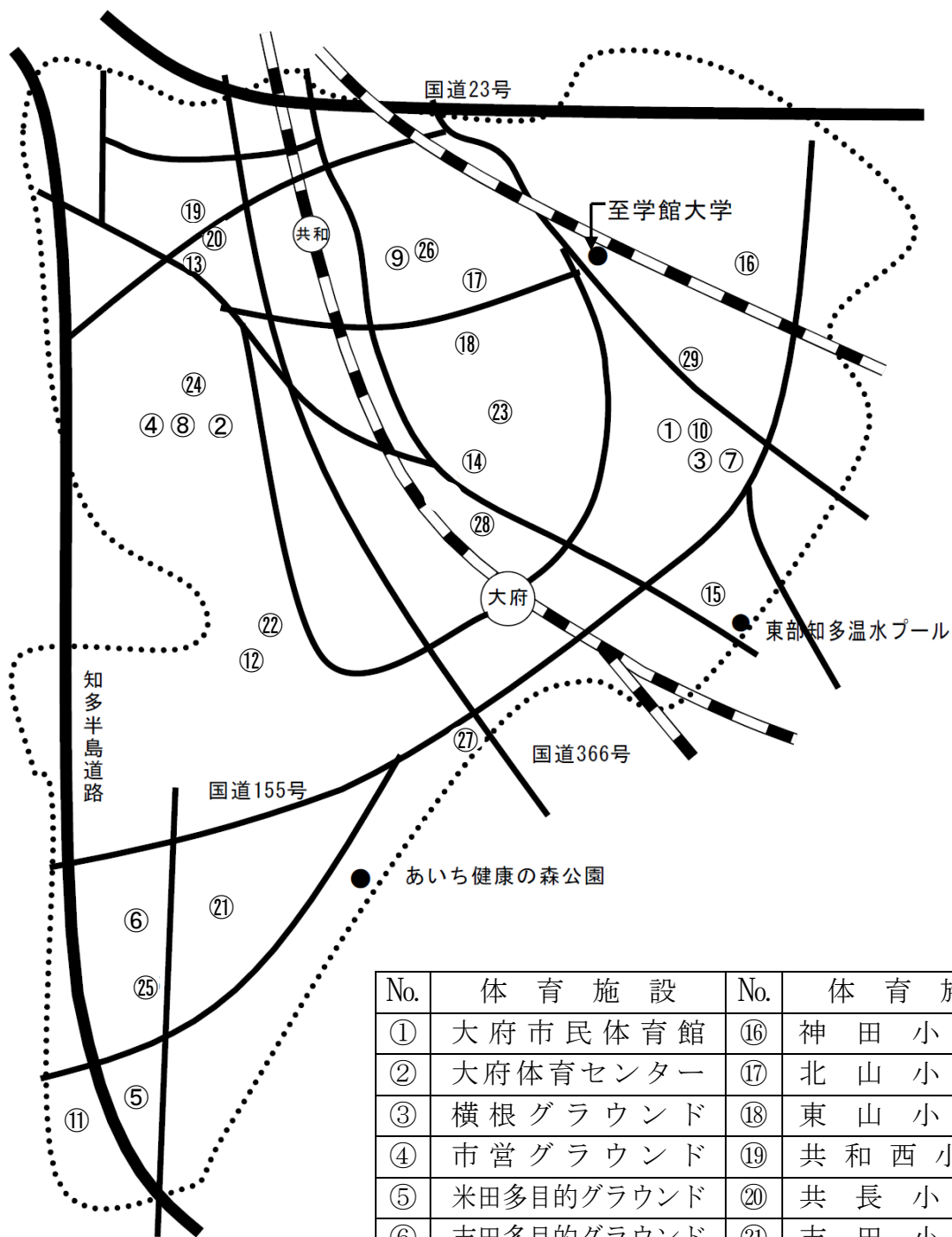
1 2 警報発令時の利用について

大府市または大府市を含む区域（知多地域、愛知県西部または愛知県全域）に警報が発令された場合の利用については、以下のとおりです。

- (1) 特別警報や暴風警報、暴風雪警報等が発令された時は、利用できません。
ただし、警報が解除されてから1時間経過後に利用が可能となります。
- (2) 大雨・洪水警報が発令された時は、利用者の判断で利用できます。
- (3) 特別警報や暴風警報、暴風雪警報が発令され利用できない旨の連絡はしませんので、情報を確認しメンバーの方に早めに連絡してください。
- (4) 特別警報や暴風警報、暴風雪警報以外の警報発生時に利用されなかった場合は、事前に利用しない旨を大府市民体育館受付窓口へ連絡いただいた場合のみ次の予約をする時に精算します。「学校施設利用許可書兼領収書」を持参のうえ、大府市民体育館受付窓口にて変更の手続きをしてください。
次の予約をしない時は、「学校施設利用許可書兼領収書」を持参のうえ、大府市民体育館受付窓口にて還付の手続きをしてください。

※市民体育館は、特別警報や暴風警報、暴風雪警報等が発令されても、利用者の判断で利用できます。利用されない時は、事前に利用しない旨を大府市民体育館受付窓口へ連絡いただいた場合のみ、ペナルティの対象外となります。

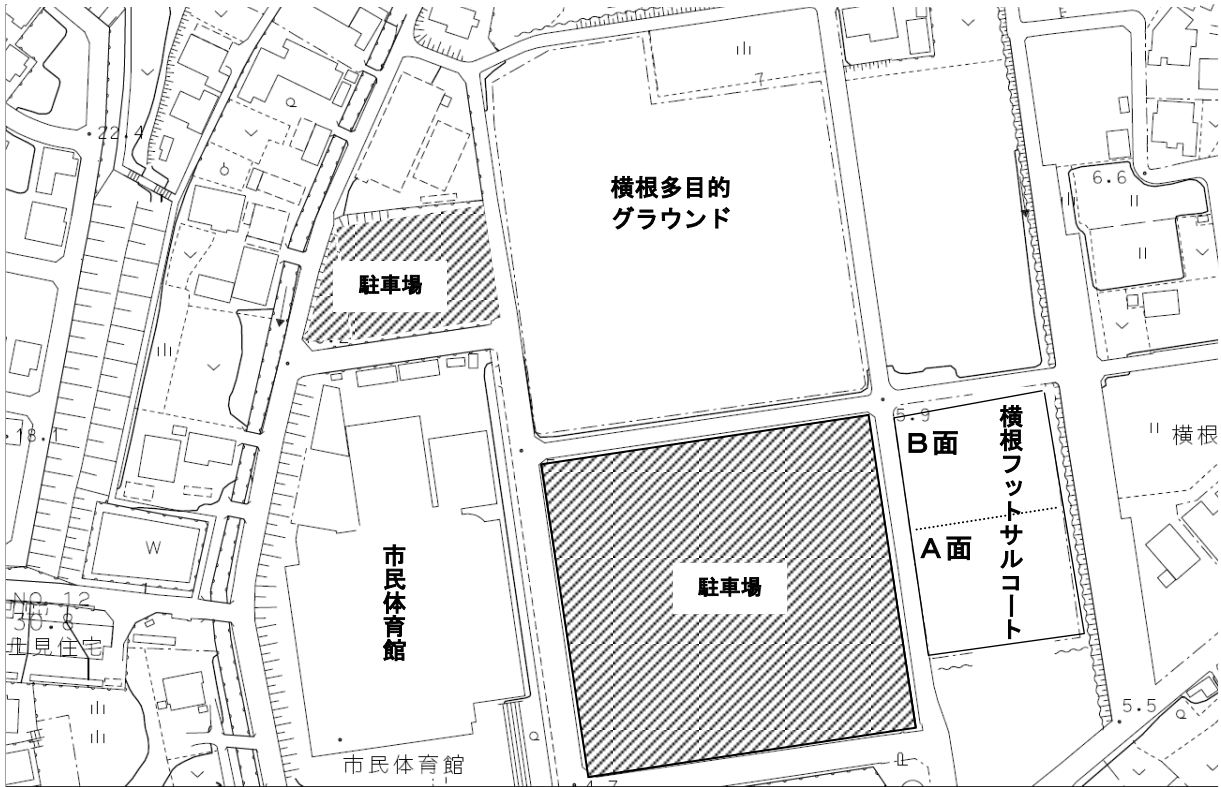
1 3 大府市体育施設一覧



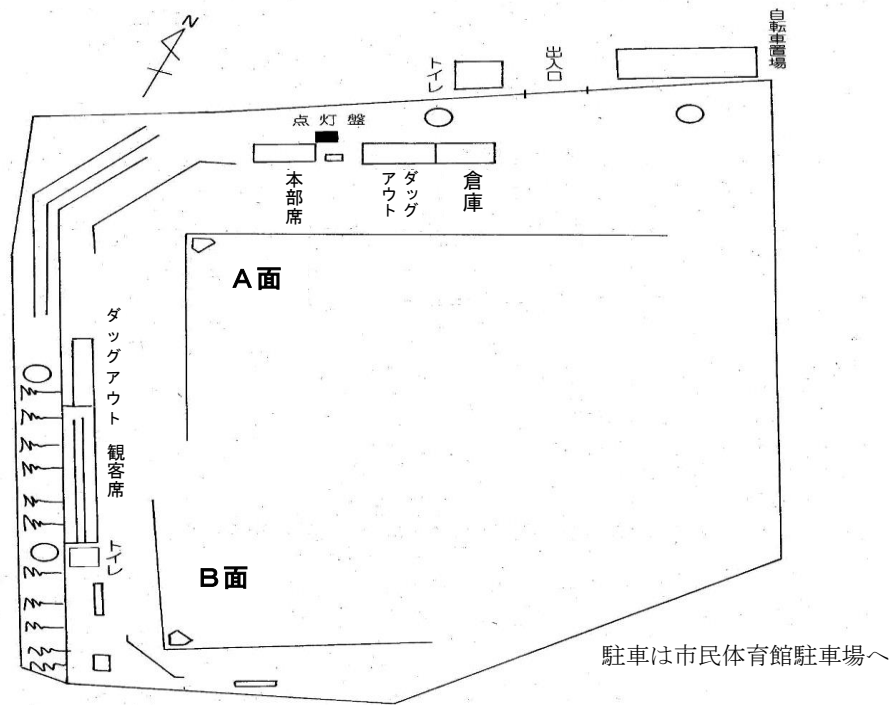
No.	体 育 施 設	No.	体 育 施 設
①	大府市民体育館	⑩	横根多目的グラウンド
②	大府体育センター	⑪	桜木多目的広場
③	横根グラウンド	⑫	石ヶ瀬多目的グラウンド
④	市営グラウンド	⑬	長草多目的広場
⑤	米田多目的グラウンド	⑭	大府小学校
⑥	吉田多目的グラウンド	⑮	大東小学校
⑦	横根フットサルコート	⑯	神田小学校
⑧	大府市営テニスコート	⑰	北山小学校
⑨	東新テニスコート	⑱	共和西小学校
⑩	横根多目的グラウンド	⑲	共長小学校
⑪	桜木多目的広場	⑳	吉田小学校
⑫	石ヶ瀬多目的グラウンド	㉑	石ヶ瀬小学校
⑬	長草多目的広場	㉒	大府中学校
⑭	大府小学校	㉓	大府西中学校
⑮	大東小学校	㉔	大府南中学校
		㉕	大府北中学校
		㉖	愛知県立大府高等学校
		㉗	愛知県立桃陵高等学校
		㉘	愛知県立大府東高等学校
		㉙	

1 4 大府市体育施設案内図

大府市民体育館・横根多目的グラウンド・横根フットサルコート



横根グラウンド

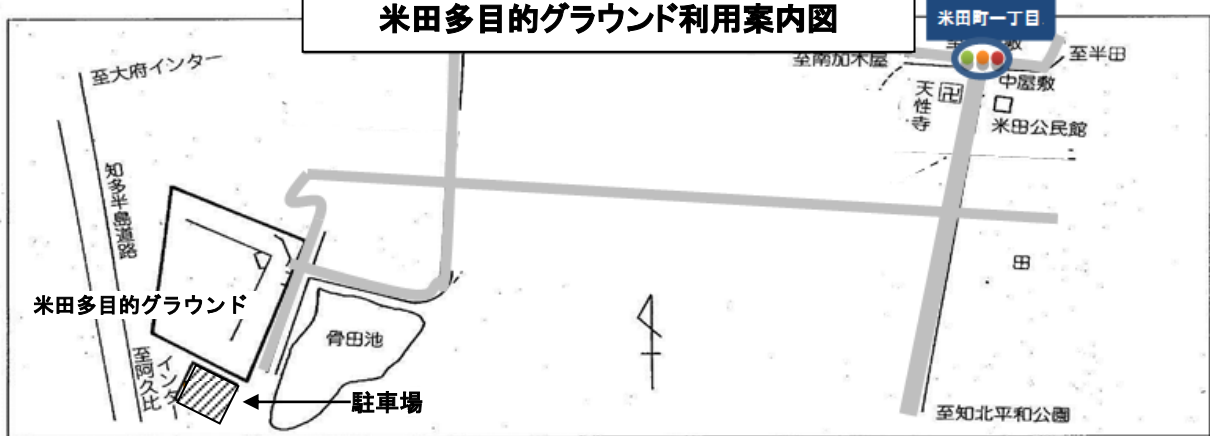


地域多目的グラウンド・広場

吉田多目的グラウンド利用案内図



米田多目的グラウンド利用案内図

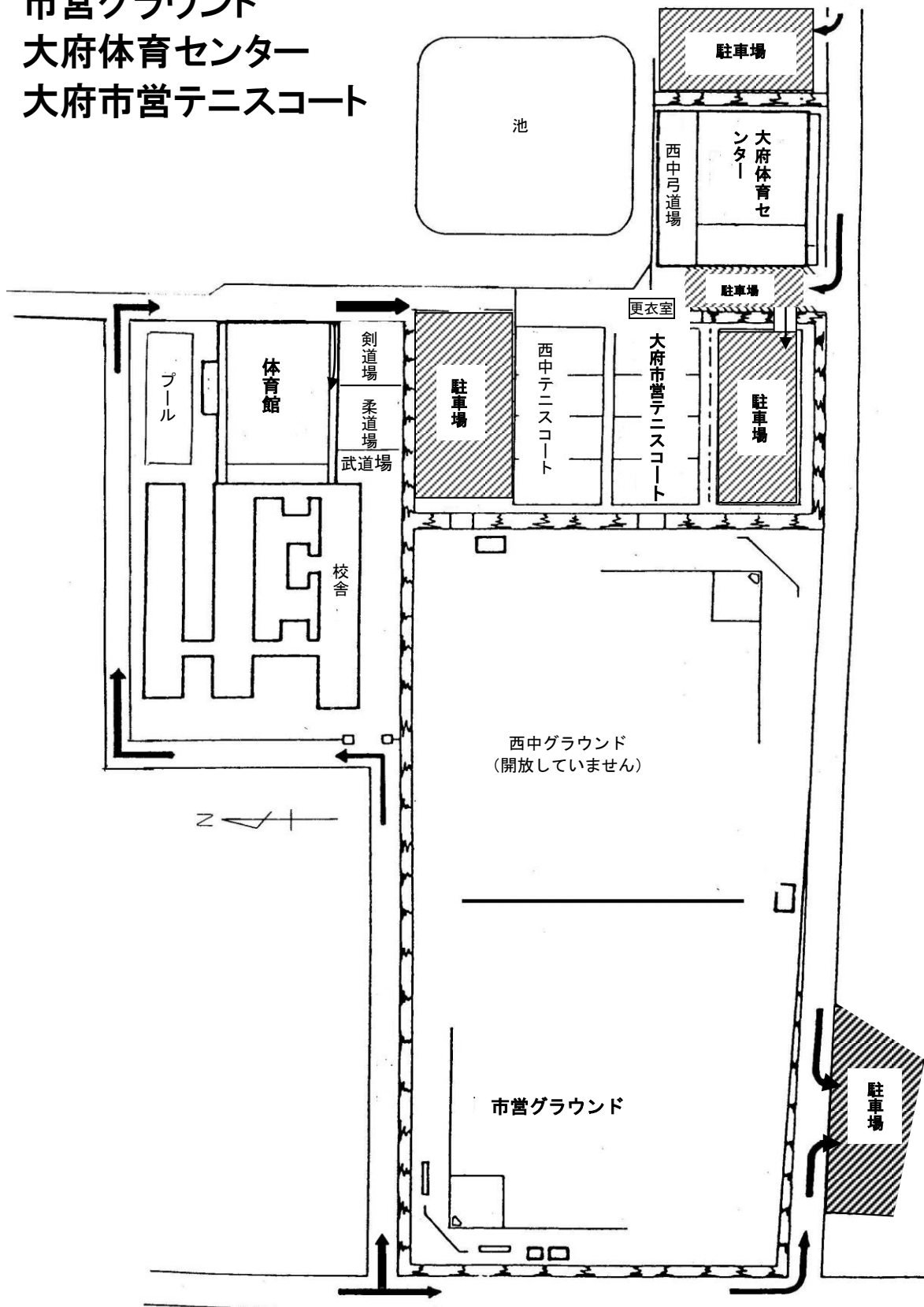


石ヶ瀬多目的グラウンド利用案内図





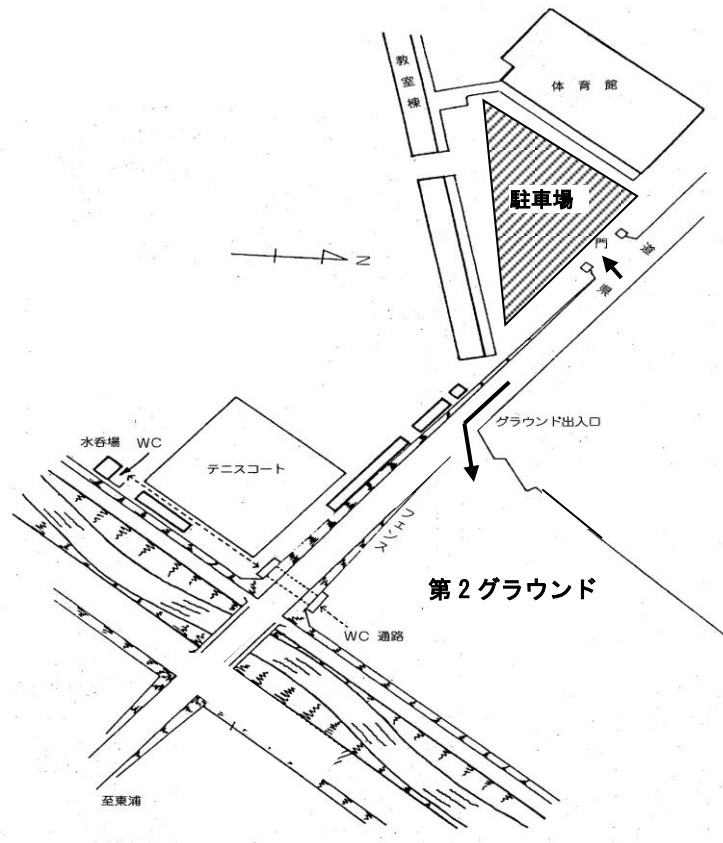
大府市立大府西中学校(体育館・武道場)
 市営グラウンド
 大府体育センター
 大府市営テニスコート



東新テニスコート



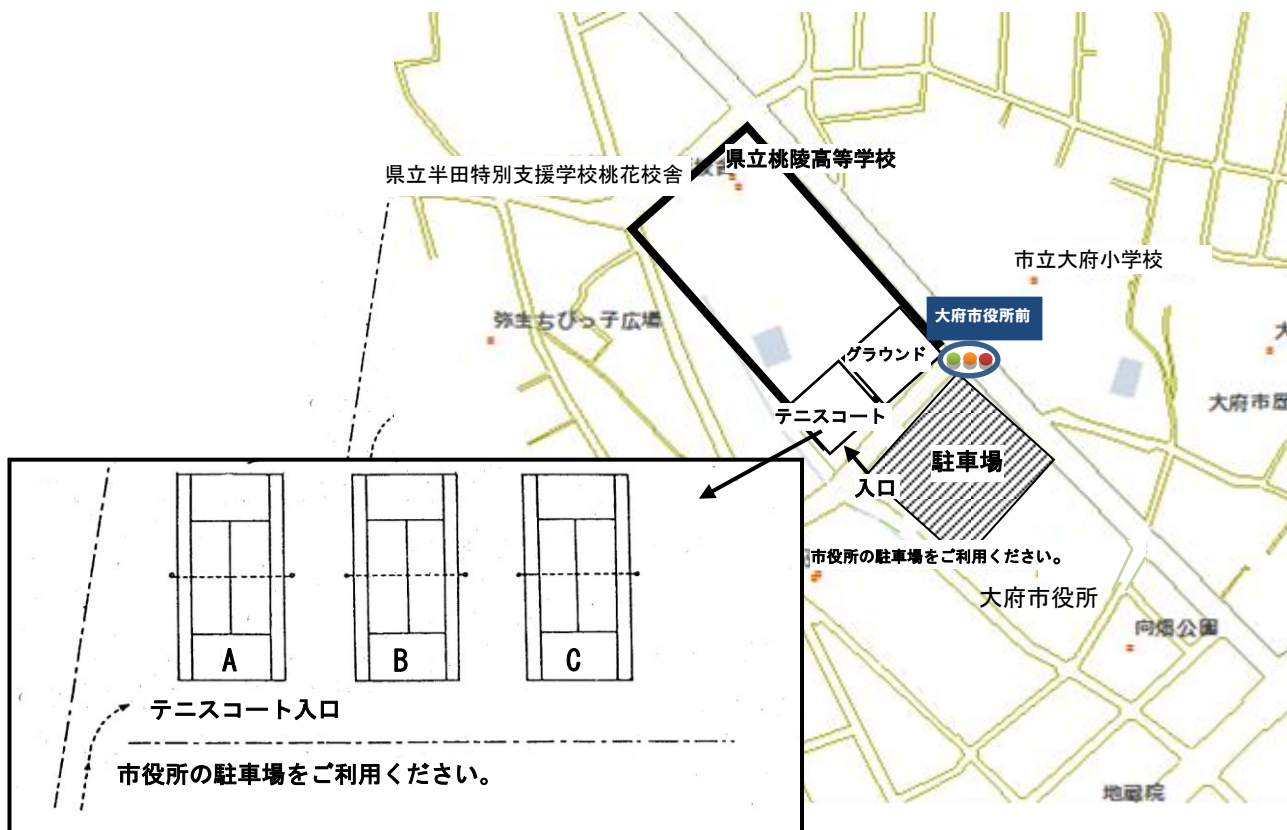
県立大府高等学校(第2グラウンド)



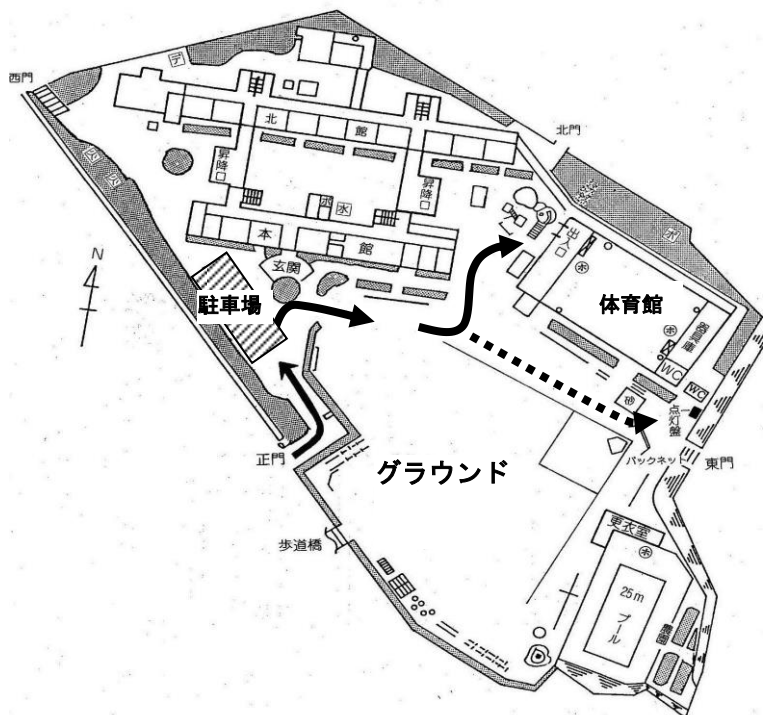
県立大府東高等学校(グラウンド)



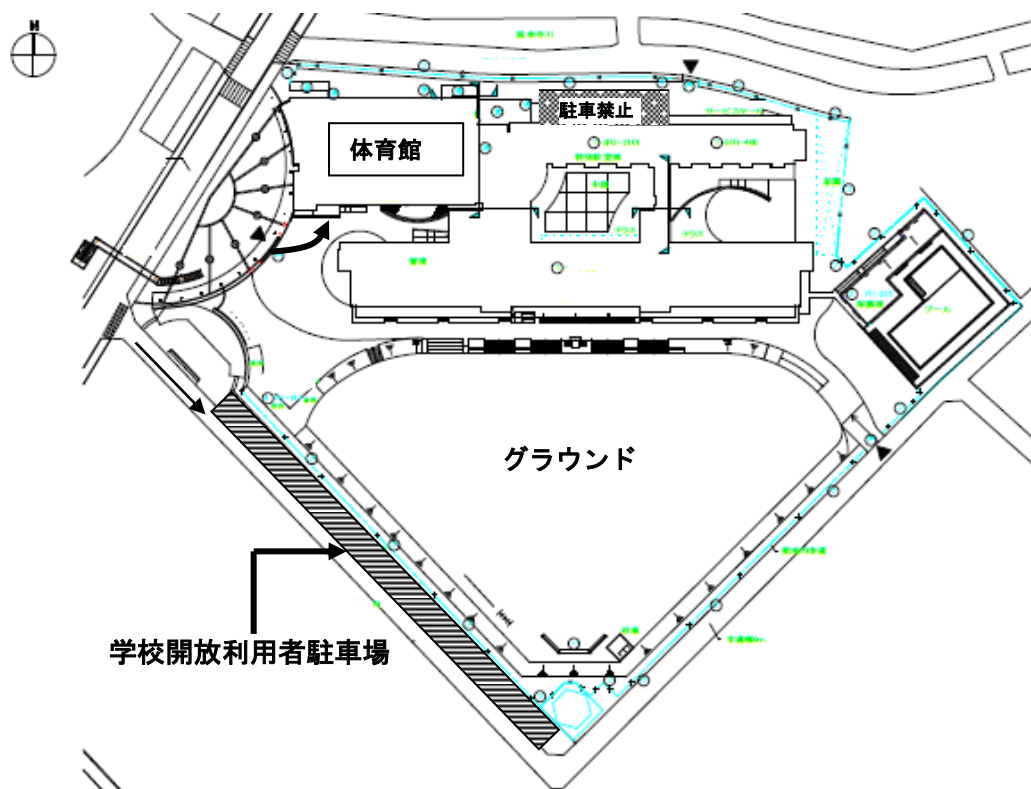
県立桃陵高等学校(グラウンド・テニスコート)



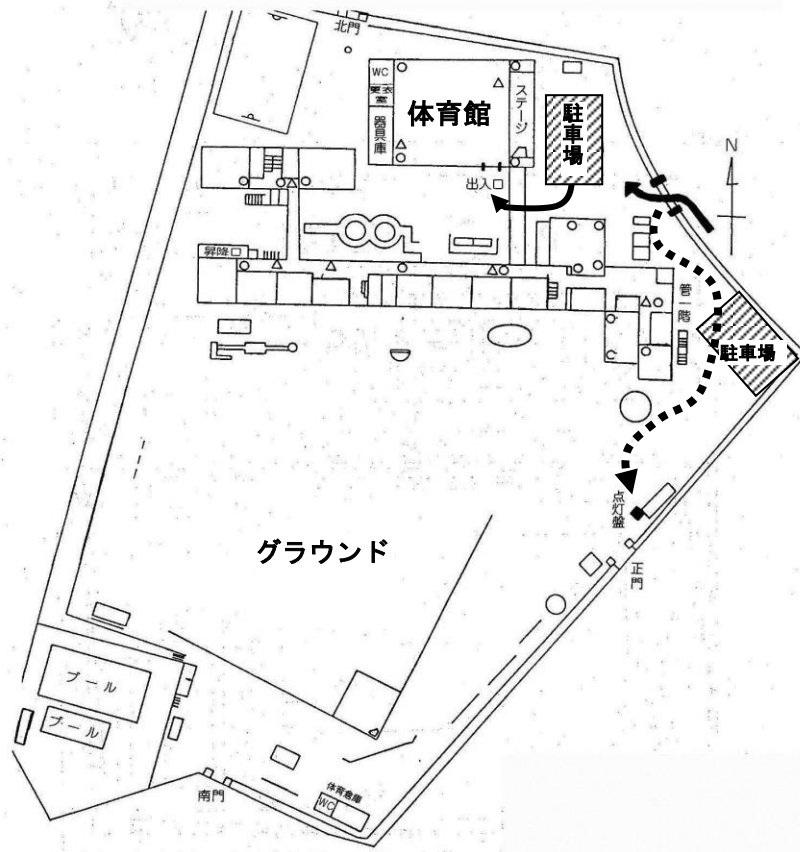
大府市立大府小学校（グラウンド・体育館）



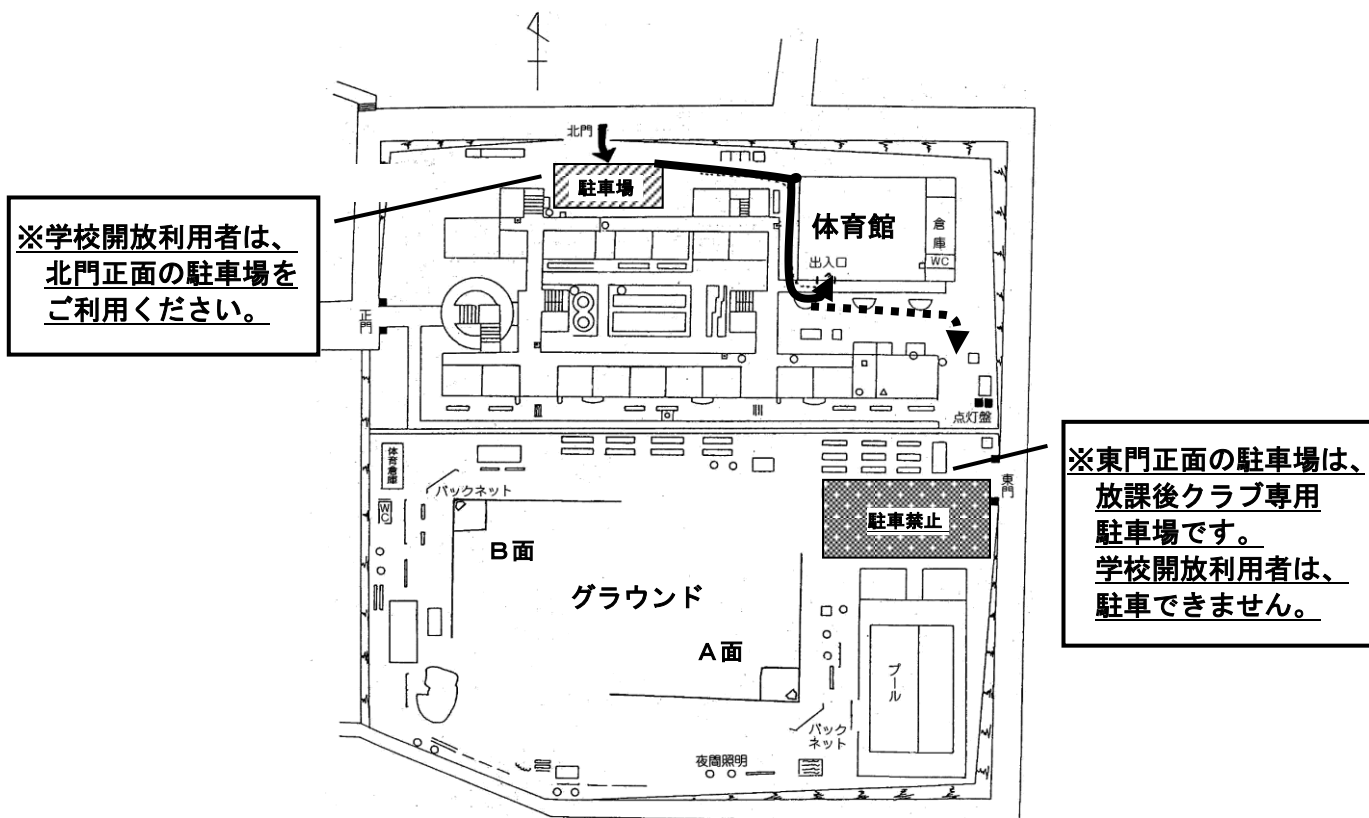
大府市立大東小学校（グラウンド・体育館）



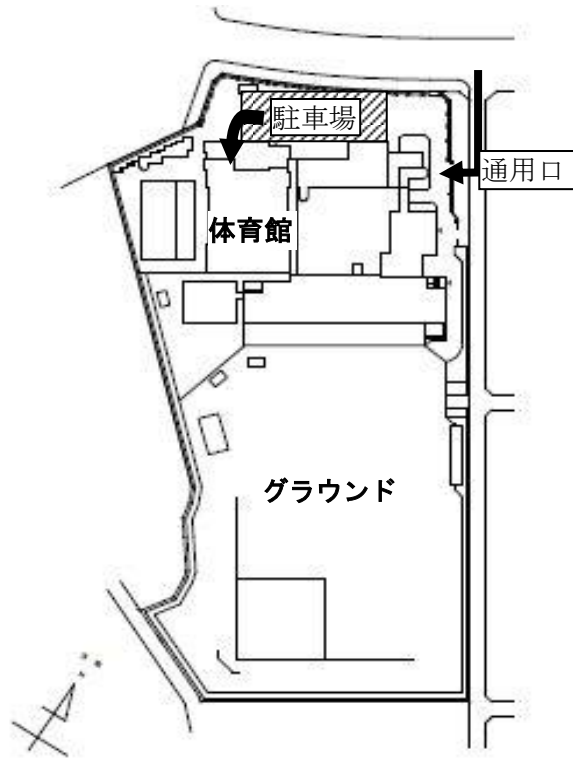
大府市立神田小学校（グラウンド・体育館）



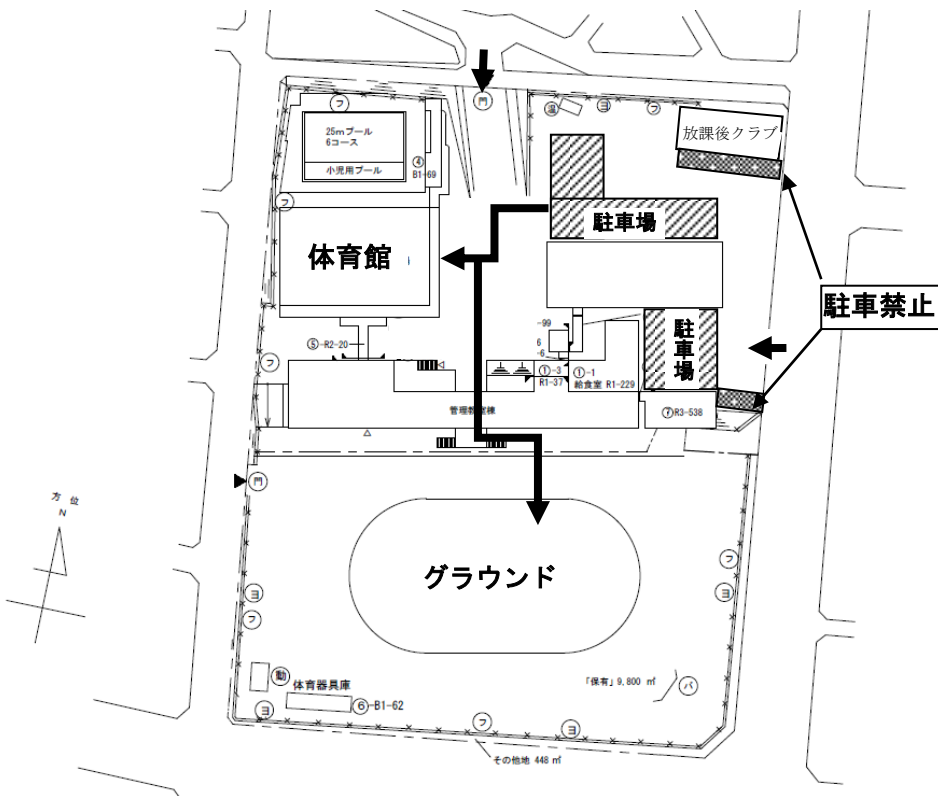
大府市立北山小学校（グラウンド・体育館）



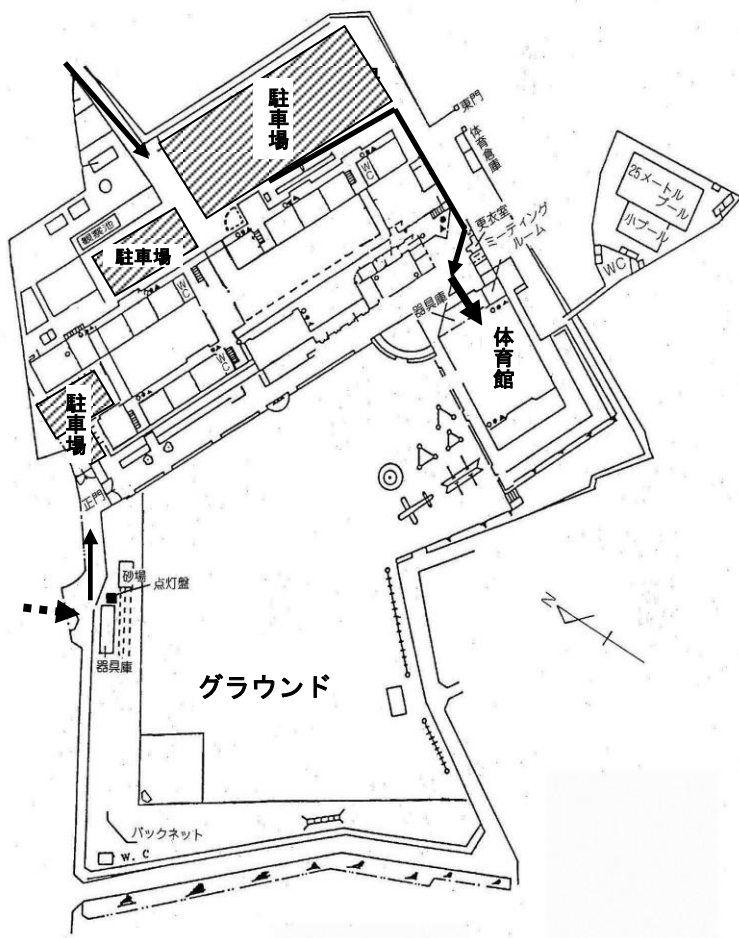
大府市立東山小学校（グラウンド・体育館）



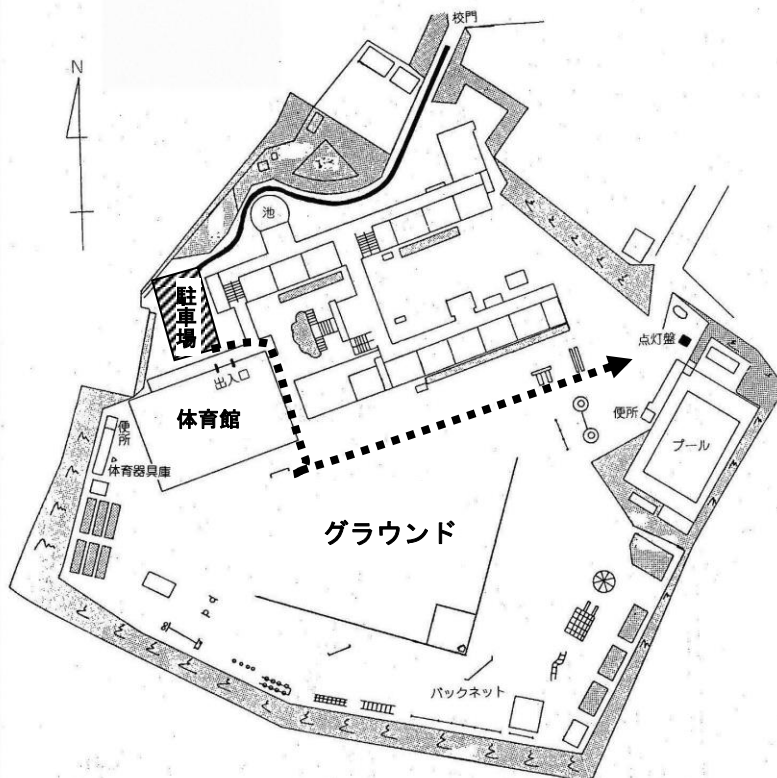
大府市立共和西小学校(グラウンド・体育館)



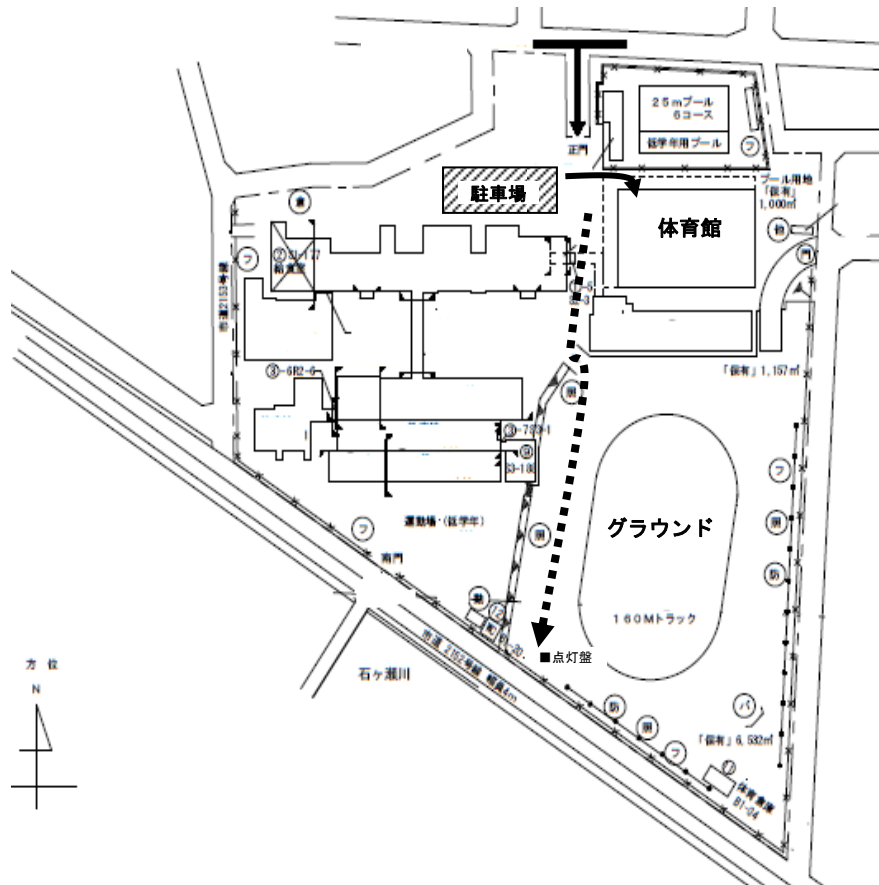
大府市立共長小学校(グラウンド・体育館)



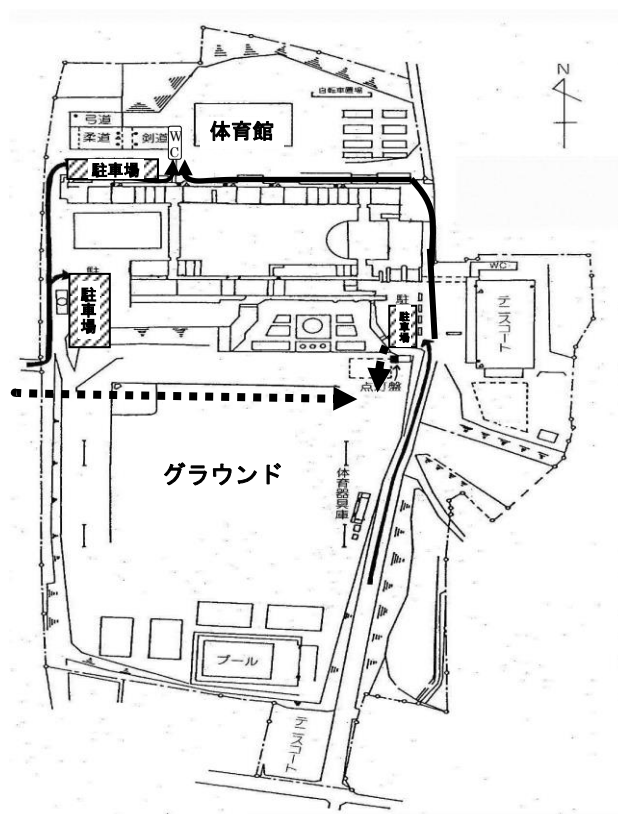
大府市立吉田小学校(グラウンド・体育館)



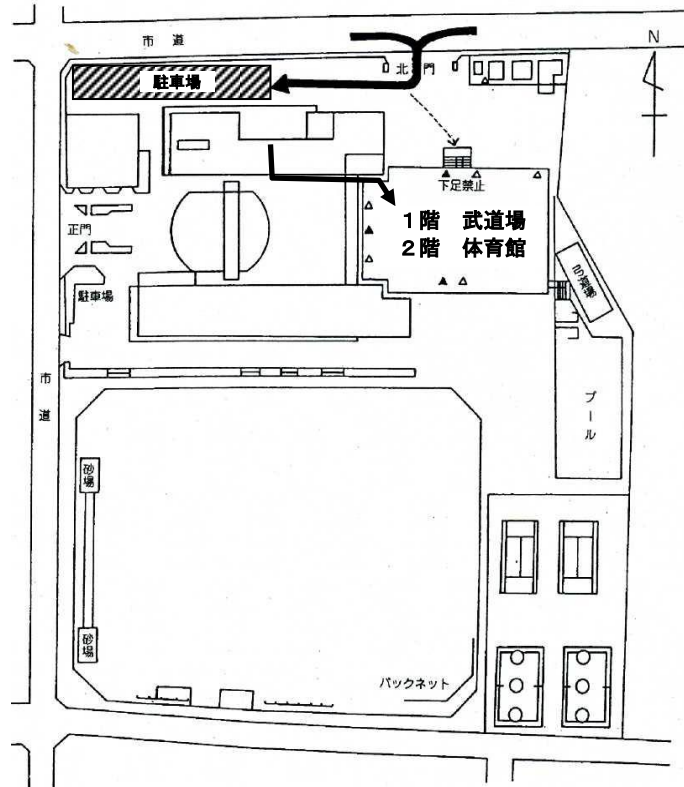
大府市立石ヶ瀬小学校（グラウンド・体育館）



大府市立大府中学校（グラウンド・体育館・武道場）



大府市立大府北中学校（体育館・武道場）



大府市立大府南中学校（体育館・武道場）

